

令和4年 第7回教育委員会会議録

令和4年7月20日（水）

甲州市教育委員会

第7回教育委員会 会議録

日 時 令和4年7月20日(水)(午前9時30分から)

場 所 甲州市役所2階 第1会議室

一 出席した委員は次のとおりである。

教 育 長	小 林 俊 彦	職 務 代 理	石 川 順 子
委 員	永 田 清 一	委 員	加 藤 幸 夫
委 員	田 口 由 季		

一 欠席した委員は次のとおりである。

(なし)

一 出席した者は次のとおりである。

教育総務課長	雨 宮 邦 彦	教育総務課L	廣 瀬 剛
教育総務課L	金 澤 祐 子	生涯学習課長	飯 島 泉
生涯学習課L	森 一 幸	指 導 主 事	那 須 栄 樹
指 導 主 事	岩 下 和 子	教育総務課L	高 石 宏 満
事 務 担 当	望 月 仁 美		

一 欠席した者は次のとおりである。

(なし)

一 会議に付された案件は次のとおりである。

日程第1 教育長諸般の報告について

日程第2 報告第10号 令和3年度甲州市教育委員会の事務に関する点検・評価報告について

日程第3 報告第11号 塩山地域中学校再編について

日程第4 報告第12号 甲州市適応指導教室「陽だまり教室」活動状況について

日程第5 報告第13号 小学校運動会・中学校学園祭の日程について

教育長 ただいまから、甲州市教育委員会7月定例会を開催いたします。
本日の出席委員は4名で定数に達しております。本日の会議録署名委員に田口委員を指名いたします。
それでは、議事日程に基づき、これより日程に入ります。
私のほうから、報告をさせていただきます。お手元にお配りしてあります、諸般の報告のとおりであります。本件についてご質問、ご意見等ございませんか。

「なし」の声

教育長 それでは、日程第1については、以上で終わらせていただきます。
報告第10号 令和3年度甲州市教育委員会の事務に関する点検・評価報告について、教育総務課長説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、日程第2 報告第10号 令和3年度甲州市教育委員会の事務に関する点検・評価報告について説明させていただきます。報告書の1ページをご覧くださいと思います。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に規定されているとおり、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされております。
点検・評価の対象でございますが、教育委員会の活動状況及び「第2次甲州市教育振興基本計画」に掲載された事務事業の執行状況でございます。2ページから活動状況、9ページから施策の取組状況が掲載されており、最終13ページには、教育委員の皆様から評価をしていただいた結果が掲載されております。この報告書を持ちまして、市議会9月定例会において、教育長から報告をさせていただくものでございます。以上です。よろしく願いいたします。

教育長 今回の説明について、何かご意見ご質問等ございますか。

永田委員 はい。

教育長 はい、永田委員お願いします。

永田委員 13ページに評価集計があるんですけども、教育委員会のところの教育委員の項目、3.8と、この中の数字では一番低いです。これは多分に謙虚さということもあるんじゃないかなと。つまり、自分が自分の評価をするというのは、中々しにくい、というのもあるんじゃないかと類推できますので、ご配慮いただきたいと思います。

教育長 ありがとうございます。そうですね。こういった評価をするにあたって、困ったなと感じられる部分ありますか。教育委員の項目だけではなくて、他の項目でも。例えば、生涯学習課とか。比較的学校の現場のことは、学校訪問等をしているので、実際どうなっているのか把握できるのではないかと思います。生涯学習課の取組について評価するというのは、中々難しいところもあるのではないかと思います。そういったように、評価をするにあたって、迷ったり困ったりしたところはありませんか。

職務代理者 はい。

教育長 はい、お願いします。

職務代理者 共通の項目の「企画・指導・管理」ですとか、「課の指導、命令系統は徹底しているか」とか、直接携わっていないところは曖昧な部分があって困ってはいます。

永田委員 はい。

教育長 はい、お願いします。

永田委員 職務代理の意見と同様です。自分の経験として実際に見ていけば評価にも自信があるんですけども、曖昧なところがある、ということに対しては迷いがあるのは確かです。欧米と違って、

こういう評価が苦手というか、あまり図々しく書けないだとか、色々な要素があって難しいなということはありません。ただ、指標の一つとして、こういうものが無いとどこに基準を置いたらいいかわかりませんので、実施することは良いことだと思います。

教育長 ありがとうございます。田口委員いかがですか。

田口委員 はい。私は今回、本当に初めてで迂闊に書けないので広報を見て、情報があるなと確認したりして書いていました。自分の経験としては書けない所が多かったです。

教育長 ありがとうございます。加藤委員いかがですか。

加藤委員 はい。皆さんと同じように、やはり難しいなということで、ご相談をしながら進めさせていただきました。僕としては全体像を見るということはいかなる方法を取っても、難しいと思いますので、それはもうかなわないと思いますね。でも、幸いにして、こういう場に参加をさせていただいて、また、緻密なご報告をいただいていることから、その事業等々については、おおよそではありますが、参加できなくてもその素晴らしさや成果というものは分かりましたし、そういうものが分かれば、それを支えている組織がどのように動いているか類推できるので、しっかりと進められているんだと判断させていただきました。ただ、こういうものを公表することが義務付けられていますので、先程、永田委員が言うように、数字に周りが踊らされ、これが低いんじゃないか、これが高いんじゃないかという風に見られるというのは避けられないんじゃないかと思いますが、そういうことも鑑みながら、前の方に書いてある報告書の丁寧な文書、これは読む方はそんなにいないのかもしれませんが、説明をする場面においては、非常に説得力があり、ある種のエビデンスのようなものになると思いますので、こういう風なものがしっかりと綴られていることは大切であり、素晴らしいのではないかなと思います。

教育長 ありがとうございます。今、委員の皆様方から評価に関して、色々な面からご意見いただきましたので、また、事務局の方で考えていただいて、進めていけたらなと思っておりますので、よろしくをお願いします。それでは、この件については、以上でよろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長 次の日程に入りたいと思います。日程第3 報告第11号 塩山地域中学校再編について、教育総務課長説明をお願いします。

教育総務課長 はい。それでは、日程第3 報告第11号 塩山地域中学校再編について説明させていただきます。1枚紙の塩山地域中学校再編についてという資料をご覧ください。まず、1番として説明会等の実施状況でございます。1月、2月に地区説明会を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって延期をさせていただきました。5月に入りまして、12日、19日、20日と3日間、各中学校区での説明会を行いました。場所については、甲州市民文化会館の大ホールです。小学校ごとの意見交換会を保護者対象に、7月1日、2日、6日、8日に行いました。本日20日も行う予定でございます。2番目に、松里中学校統廃合について考える会についてですけれども、松里中学校については、統廃合を考える会というものが作られておまして、そちらと松里地区の区長会の連名でアンケート等をやっております。これまでの活動と教育委員会としての対応でございます。2月17日に「松里中学校統廃合に関する要望書」の提出がございました。別紙1ページから4ページが要望書でございます。4月6日には「松里中学校統廃合に関する要望書(続)」ということで、別紙5ページでございます。こちらについては、4月15日付で回答書を送付しております。回答書は別紙6ページでございます。次に、5月20日には「令和7年4月の中学校統廃合」に関わる地域住民の意向調査(アンケート)が実施されております。6月22日にはそのアンケート結果を受けての「松里

中学校統廃合に関する要望書」の提出、別紙7ページでございます。7月7日付けで回答書を送付しております。別紙16ページでございます。そして、7月19日には『松里中学校統廃合に関する回答書』に対する再度の要望書』が出されました。別紙の17ページでございます。回答については、今後対応して参ります。説明会、意見交換会の内容につきましては、別添でございます、会議開催概要をご覧くださいと思います。松里中学校統廃合について考える会につきましては、任意の団体のため特に対応はしない方針であります。今回のアンケート、アンケート結果による要望につきましては、松里地区区長会が連名で行っているため、要望については真摯に受け止めております。しかしながら、教育委員会といたしましては、意見交換会などを開催しながら保護者の皆様からのご意見を賜り、不安に感じていることの解消や要望事項の解決に努めて参りたいと考えております。なお、市内中学校を2校、1学年2学級以上の基本方針に変更はございませんが、手法について、今後、臨時教育委員会、総合教育会議等で検討が必要になってくると思われまますので、教育委員の皆様にはご承知をいただきたいと思っております。以上です。よろしくお願いいたします。

教育長

塩山地域中学校再編については、今、教育総務課長から説明がございましたけれども、現時点ではそういった状況になっております。資料も膨大で中々難しいとは思いますが、1学年2学級以上を適正規模の学校として、その上で、塩山地域の中学校を塩山中学校1校にしていくということの説明を進めていく考えでございますけれども、今の状況を考えますと、進め方について、もう少し考える内容が出てくるようであれば、教育委員会を開催したり、または総合教育会議をしたりしてご審議をいただくといったことが考えられるということで先程のような説明がございました。今の説明に関わりまして、現時点で何かご質問等ございますか。

永田委員

はい。

教育長

はい、お願いします。

永田委員

再編について、特にそれぞれの学区に住んでいらっしゃる方の話を聞いているんですが、その中で「中学生の意見は聞かないのか」あるいは「聞いたほうが良いよ」というような意見はなかったでしょうか。つまり、子どもたちの意見を聞くことが大事じゃないの、という発言はあったのでしょうか。

教育総務課長

はい。意見交換会をする中で、保護者の一部の方から子どもの意見も聞いてもらいたいという話もございました。中には、子どもさんたちが不安なく、一緒に再編ができるようにということもご提案いただきました。後者につきましては、こちらに指導主事が2人おりますので、そのお2人を各小学校に派遣して、再編対象学年に、再編するところになりますよということを、デメリット部分もありますので、そういったものも含めて説明をさせていただいて、不安解消に努めていきたいということでお答えをさせていただいております。予定といたしましては、夏休み明け2学期に指導主事をお願いをしまして、各学校と調整をしながら、出向いてけるようにと考えております。子どもたちを対象としたアンケートにつきましては、今後検討をして参ります。アンケートを取るという返答はさせていただいておりません。今後検討をしていくということで返答してございます。

永田委員

子どもの意見も聞いた方が良いのではないかという意見もあったようですので、それは大変重要じゃないかなという風にも思っております。13、14、15歳と前期中等教育のその3年間は義務教育の完成期ですよね。その時に、そういう対象になっている子どもたちが新しい学校にもし行くとしたら、どういう風になるんだろうかとか、どういうことをしたいのかというような、不安だけでなく希望も期待もあると思うんです。そういう意見をどういう風に披露するかというのはちょっと難しいかもしれませんが、実は1番説得力のある層ではないかと思っております。ただ、子ども達だけにそれを任せて、将来、槍玉にあげられるようなことになる手法は反対で

す。統合ということに関して、こういう意見も言える、というところは残しておいていただきたいし、そういう意味でも大和中・勝沼中の統合を経験した実際の子ども達が、事実としてこう言っているという紹介も必要ではないかと思えます。もうひとつ、ここにコミュニティ・スクールの話が出ております。コミュニティ・スクールのあるべき姿とか、望ましい姿を具体化したり具現化したりして、現実的にどうなっているのということをごちゃごちゃぐちゃぐちゃとやってしまうと中々難しいと思えます。そういう人達の意見も聞けけれども、並列して、保護者の声や学校で勉学に励む子ども達の声を提示出来たら良いかなと思えました。

教育長

ありがとうございました。昨日ちょうど勝沼中に行き、下校場面に遭遇しましたら、大和地区の子ども達が、一学期が終わりという解放感もあるんだと思えますが、嬉しそうにスクールタクシーに乗っている様子を見て、良いものだなと思えました。今のところは、大和地区の子ども達が勝沼中に行き大きな心配事も抱えずに生活を送れていることが良かったなと思えます。本当に、永田委員がお話してくださったように、今、どういう気持ちでいるのかというようなことも聞いてみると良いのかなと改めて思いました。

他にありますか。

職務代理者

はい。今、簡単に資料を見ただけで良く分かりませんが、説明会の塩山中学区のことを見ると質疑応答となると、1人、2人だけとのやり取りになってしまっていて、その人が考えを言って、それを教育委員会が答えるという状況になってしまっているということと、塩山中学区の説明会の参加者の人数が少ないと言っている方がいるんですけど、教育総務課が考えていた参加者人数に比べて少なかったのでしょうか。

教育総務課長

5月の中学校再編に関する地区説明会ですね。12日の松里中学校については、統廃合を考える会のメンバーがかなり呼びかけをして、集めたと聞いております。それでも86名という人数でございます。19日、20日の塩山北中学校区と塩山中学校区ですが、出席者が少ないというのはこちらも感じているところです。場所を市民文化会館とし、コロナの感染対策をしながら広いところで、という風に考えたのですが、そこまで来られるのが大変だったのかなとも感じますし、小学校で意見交換会を行った時には、保護者の集まる日に合わせて開催させていただいたということもあり、こちらは多い人数の方が来られました。今後また、塩山北中学区について、今週の金曜日になりますけれども、区長さん方を集めて説明会をさせていただきます。必要に応じて、小学校単位で地域の方を集めて、ということも検討しております。そこには近くなりますから、出席者も多くなるのかなと思っております。

職務代理者

この会議開催概要のようなものは配布していらっしゃるでしょうか。保護者の方などに説明会の事後の配布資料を何か出しているのでしょうか。

教育総務課長

こちらについては、特に事後に資料を出してはしません。ただ、開催の概要については、ホームページに掲載してございますので、参加人数などは掲載してございます。

職務代理者

多くの方に内容を理解していただいて、知らなかったという意見が出ないように、広く説明会等をして、反対意見もあるでしょうけれども、先へ進んでいただきたいと思えます。

教育長

ありがとうございます。本当に、地域の皆さんからご質問をいただき、市の方で答えるという、1対1のやり方になってしまうことが、やはり広がらないという感じはしましたし、松里の場合は本当にたくさんの地域の皆さんがおいでくださったので、こちらとしては、多くの方からご意見やご質問をいただきたくて、ちょっと説明の仕方が悪かったんですけども、1回の発言で1つの内容をお願いしたいということをお願いしたんですけども、それが1人につき1回の発言しかできないという受け止め方をされて、ちょっと残念だったなと思えます。こちらとしては、多くの皆さんから色々なご意見やご質問をいただきたくったのですが、中々運営し

ていく面で、きちんと説明していかなければならないというのは、こういうことなんだなと思いました。

加藤委員

はい。勝沼中のこの問題について話し合っていく過程について伺ったときに、これだけ緻密に色々な会議をしているんだなと、私としてはびっくりしているし、参加する立場だったら本当に感謝の気持ちでいっぱいだなと感じるぐらい丁寧な進め方ではないかなと個人的には思っています。その中で日程的にも厳しい中で、定期的に会を持ったり、その対象も色々な工夫したりして進めているので、様々な意見が出て、これが簡単に一つの答えを出すというわけにはいかないと思いますけども、だからこそ、たくさんの意見が出るということが非常に大事だと思いました。なので、一方通行で統合ありきではありませんよという、教育長や教育委員会の説明に基づきながら、住民がそれぞれの立場で色々な意見を出しているから、この会議に意味があると思いました。そして、それが先程職務代理者が仰っていたように、広い、大勢の中だと発言される方が限られてしまって、発言した人の内容がまるでその地域全体の代弁のように受け止められてしまうんじゃないかなということが気になりました。統廃合を考える会の資料でも4割は賛成7割は反対と簡単な書き方をされているんですが、4割の方々の意見がどこに載っているのか、中々そのところが浮かび上がってこないんですね。ですので、大変なんですけど対象者が参加する会がもっと小集団になっていって、みんなが自分の意見を言いやすいというような工夫が出来れば、そういう方の意見も、人数としてどれだけの割合だとかそういう問題ではなくて、そんな風にすれば多くの方の意見が伺えるのかなと思いますし、それが統合への道筋として望ましいかなと思いました。

教育長

ありがとうございました。田口委員お願いします。

田口委員

ほとんど、おっしゃられた通りなんですけど、統廃合を考える会の資料は、中間のどっちつかずの方の意見もNOにしてしまっているというのが、まず、そうじゃないよねと。中間の方達はYESともいいたいけどNOともいいたい、というその一番の中間の方達がキーマンじゃないかと思っています。その中間の方達の意見を本当は拾いたいんですけど、そうするとNOの人達が強く出てきて言うに言えないという状況だったのではないかなと思います。加藤委員がおっしゃったように少人数で行った方が、1人の同じ方が質問しているということは、その中ではその方が強い方なんでしょうね。で、それに、いや、私は違うんですよ。賛成で理由はこうです。不安な点はこうなんです。ということを書いたかたのに言えなかった。ということもあると思うので、こぢんまりとしていた方が中間層の方も話しやすかったのではないかなと感じます。そうすると開催日も細かくなってしまいうので、すごく難しいかなと思うんですけど。YESとNOの意見の方達は分かります。その中間の方達の意見をもっと拾えればいいんだろうなという、まどろっこしさも感じます。

永田委員

長くなってすみませんが、いいですか。

私は神金に住んでいます。子ども達はある途中から1人になってしまう。義務教育設置者、甲州市、ここの教育委員会はこういう子ども達、学問を受ける権利を有している子ども達が大人になっていく教育を受けさせる、この子達の人格ももちろんだけど命も全部守らなくてはならないんですよ。1人でも犠牲者を出してはいけないんですよ。そういう風に考えていくと、設置者が考えることの一番は、安心、安全ですから。子ども達の安心、安全を担保できなければ、どんなに鉄筋コンクリートの立派な校舎であろうと、どんな施設が揃っていようと、それと比べるということ自体できないんですよ。だとすると、安心、安全を確保するにはどうしたらいいかと。どんどん、どんどん少人数化しています。本当に、地域のためだ、地域のためだ、ということが本当に説得力のある話なんだろうか。子どもを守ることが出来るのだろうか。ということ私たちは声高に言うべきだと思います。これは義務です。設置者の義務です。もう一

つは、子どもは凄いですよね。大人以上に子どもは人との壁がない。今はコロナで集まる事が出来ませんが、子ども達は集団を作るたびに成長していくんですよ。色んな事を学ぶから。大人が心配する以上に、子どもはそうやって自立をしていこうとするんじゃないですか。今、大人がああしなさい、こうしなさいと言って立派な子どもは出来ませんよ。自立した子がやっぱり最後は自分の人生を全うしたと満足感が得られる人間になると思います。そうすると、自立をするんだということに支援しなくてはいけない。設置者は、そういう支援体制を作らなければいけないんです。子どもと子どもの関係は数の問題ではなくて、そういうことの手続きをちゃんと用意しなければならない。これが義務だと私は思っております。それから、今、学校現場を見てください。今、指導主事達も一生懸命頑張ってもらって、色々なデータを取ったり、Q Uで対応を早くしたり、一生懸命頑張っている。でも、やっぱり最終的には子ども一人一人が自分の力で、自分の判断で自分の行動を起こさないといけない。ということになる。そういう風に考えていくと、やっぱり統合というのは、ただ、人数が一緒になるからいいよとかそういうレベルで語ったらいけないと思いました。

教育長

教育員の皆様方から、そういうような意見をいただくことはありがたいことです。状況としては、考える会の皆様から要望をいただいている、ということです。委員の皆様から出していたように、人数を絞ってやり方を工夫する中で多くの意見を求める方法というのは、大和の時にやって良かったなど、色々な方から意見を聞くことができて。課長と2人で、お一人の方とお話したこともあって、そうして意見をいただくことができたんですが、多くの方から自分の思っていることをしっかりと出していただいて、それを聞くということが大事だなと思っております。実際、アンケートをいただいて、そのいただいた後に井尻小に伺ったんですけども、井尻小の保護者の方がたくさんいらしたので、冒頭からこういう要望をいただいて、皆様方のご意見も入っていると思いますけど、その上に立って今日意見交換会をしていますけれども、是非忌憚のないご意見をという話をしたんです。それで、そこに書いてある、ご質問やご意見をいただくことができたんですけども、ちょっと違和感があったのが、統合に反対というご意見をいただくことができなかったのも、これはどういうことかなど。直接、私はこうだから反対ですというご意見をいただけなかったのも、今日は松里小の方へ伺うんですけども、直接そういった意見を広くいただくことは大切にしていきたいなと思っております。そんなところで、まだまだ色々あるかと思いますが、何かありましたら私や事務局の方へお願いしたいと思っております。状況によっては、臨時教育委員会の開催や総合教育会議の開催ということはあるかもしれないということは、確認させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第4へ移らせていただきたいと思います。日程第4 報告第12号 甲州市適応指導教室「陽だまり教室」活動状況について、岩下指導主事説明をお願いします。

岩下指導主事

はい。それでは、日程第4 報告第12号 甲州市適応指導教室「陽だまり教室」活動状況について説明させていただきます。本来ですと、適応指導教室の志田室長がお話すべきところではありますが、本日、2名の体験のお子さんがいらしておりますので、私の方からお話させていただきます。まず、現在の児童生徒の状況についてですが、中学生が3名、小学生が1名、計4名の正式な通室がございます。また、本日のように体験を希望する児童生徒もいまして、今後少しずつ増えていくかなと予想されます。通室の状況についてですが、基本的には親御さんの送迎ですが、駅の近くという立地から、中学生の中には公共のバス、電車を利用しての通室をしている生徒もいます。次のページをご覧ください。子ども達の教室での様子についてです。基本的にどの子ども達も自分で決めた計画で、教室での時間を過ごしております。教室ではそれぞれに応じた学習を行ったり、仲間や指導員等とゲーム等を行いながら、コミュニケー

ションを図ったり、工夫した活動で、そして充実した内容で運営されております。また、緑に囲まれた周囲の環境に加え、子ども達が安心して過ごせる教室内の環境に整備されており、みんな居心地よく過ごす姿が見られました。これから夏休みに入るわけですが、親御さんからの希望もありまして、6日間ほど陽だまり教室を開室することになっております。また、夏休み中には在籍校の担任と指導員、また保護者と指導員の面談も行いまして、学校と子ども、家庭を繋ぐ役割を果たしていくところでありまして、最後のページになりますが、広報やホームページでも陽だまり教室のことを載せていただいております。4月から開室されましたが、段々と周知されていって、これから体験や通室希望者も増えていくのではないかなと思っております。不登校問題はとても大きなことですし、ご家庭でもお困りと思っている方も大勢いらっしゃると思いますので、こちらに問い合わせも増えてきています。少しでも子ども達が学校へ復帰できる、社会的に自立できる足がかりになればと思っています。以上です。

教育長 今の説明について、何かご意見ご質問等ございますか。

永田委員 はい。

教育長 永田委員、お願いします。

永田委員 過日、峡東地区教育委員会連合会の総会がありまして、峡東3市でそれぞれ適応指導教室が設置してあるんだけど、子どもによっては自分の住んでいる市のところには行きたくない、当然理由があるから行けないんですが、そういった時に、市を跨いでも授業を受けられることを保証しようじゃないかということが話題になりました。子どもに優しい発想だなと思います。岩下指導主事 今、笛吹市の適応指導教室が他の市からも受け入れているということで、昨年度から引き続きそちらに通っている生徒もいます。甲州市の方も検討していきたいと思います。

教育長 ありがとうございます。スタートの時点では私自身、心配な部分もあったのですが、本当に恵まれた環境の中で、こうした子ども達が学校教育への復帰、あるいは社会の中で自立していけるよというということで、陽だまり教室を開設したわけです。現在、通室4名という状況で、子ども達が行くのを楽しみにしてくれているというのが、本当にありがたいなと思っています。これはやはり、環境の整備もありますし、スタッフの方達が本当に上手関わってくれていますし、志田室長も細かく学校訪問等して陽だまり教室の紹介等してくれていますので、通室する子どもが多くなることを望んではいけないのですが、子ども達にとっては自分の居場所が出来てくるというのが、これから生きていく上で大事なかなと思って、これは大切にしていきたいと思います。

それでは、この陽だまり教室については、以上でよろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長 それでは、日程第4については、以上で終わらせていただきます。

日程第5 報告第13号 小学校運動会・中学校学園祭の日程について教育総務課長説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、日程第5 報告第13号 小学校運動会・中学校学園祭の日程について説明させていただきます。日程につきましては、別紙にございますとおり、小学校運動会が9月23日(金)秋分の日になります。中学校の学園祭につきましては、塩山中学校が9月10日(土)、11日(日)の2日間、他3校は9月10日(土)に予定をしております。新型コロナウイルスの感染状況にもよりますけれども、出席依頼がある場合につきましては、下に書いてある通り、後日、学校長から依頼状が送付されますので、ご対応をよろしくお願いいたします。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、この件はこれでよろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長 それでは、日程第5については、以上で終わらせていただきます。
それでは、次回 8月教育委員会は8月17日午前9時30分から開催したいと思いますが、
よろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長 それでは、次回 8月教育委員会は8月17日午前9時30分から開催予定といたします。

以上で本日の日程すべてを終了いたします。どうもありがとうございました。